

平成29年度養老小学校区小域福祉ネットワーク活動計画書

[活動内容]

- (1) 地域でのあいさつ・声かけ運動
- (2) 学校における「環境美化活動」「登校時見守り活動」及び「世代間交流」活動
- (3) 一人暮らしの高齢者に歳末たすけあい運動「クリスマス料理」配食事業活動
- (4) 養老地区の各世帯に緊急時連絡カードの更新
- (5) 一人暮らしの高齢者等に「茶話会」の実施（H29年度 松崎・新巻・大桶）

[取り決め事項]

会議を欠席する場合は、町会長は原則代理人を立てる。

その他の推進委員が欠席の場合関係する近隣の方へ連絡する。

欠席する者の会議資料は近隣の方が届ける。

推進委員会は原則奇数月の第1土曜日・役員会は偶数月の第3土曜日及び

開催時間は10時、開催場所はサンハートとする。

[平成29年度 活動計画]

- (1) 役員会・推進委員会開催予定

月 日 (曜)			備 考
	役 員 会	推 進 委 員 会	
4月15日(土)	10:00		
5月6日(土)		10:00	
6月17日(土)	10:00		
7月1日(土)		10:00	
9月16日(土)	10:00		
10月7日(土)		10:00	
12月16日(土)	10:00		
1月6日(土)		10:00	
2月17日(土)	10:00		
3月3日(土)		10:00	

平成29年度 あったかネット養老 活動計画（案）

1. 推進委員会・役員会

月 日	会議・活動	内 容
4月15日（土） 10:00～	役員会	<ul style="list-style-type: none"> ・三和地区小域ネットの説明について ・役員役割分担について ・平成29年度活動計画について ・平成28年度決算報告、平成29年度予算について ・推進委員会の2部会設置について ・安心生活見守り事業について ・登校時見守り用具の不足調査について
5月 6日（土） 10:00～	推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・三和地区小域ネットの説明について ・平成29年度活動計画について ・平成28年度決算報告、平成29年度予算について ・推進委員会の2部会設置について ・登校時見守り（登校指導場所の確認、活動実績記録、用具の不足調査）について ・安心生活見守り事業について ・活動時の保険について
6月17日（土） 10:00～	役員会 ※2 (部会長含む 以下同様)	<ul style="list-style-type: none"> ・茶話会について ・広報紙「さわかせ」の掲載記事について ・緊急時連絡カードの更新について
7月 1日（土） 9:00～ 10:00～	部会議 ※1 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・茶話会について ・広報紙「さわかせ」の掲載記事について ・緊急時連絡カードの更新について
9月16日（土） 10:00～	役員会	<ul style="list-style-type: none"> ・安心生活見守り事業について ・歳末たすけあい宅配事業について ・世代間交流について
10月7日（土） 9:00～ 10:00～	部会議 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・安心生活見守り事業について ・歳末たすけあい宅配事業について ・世代間交流について
12月16日（土） 10:00～	役員会	<ul style="list-style-type: none"> ・歳末たすけあい宅配事業について 料理宅配最終確認 ・推進委員会の2部会の状況について
1月 6日（土） 9:00～ 10:00～	部会議 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・歳末たすけあい宅配事業について 事業の反省について ・推進委員会の2部会の状況について
2月17日（土） 10:00～	役員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度活動報告（案）について ・平成29年度決算見込み（案）について ・平成30年度活動計画（案）について ・平成30年度予算案（案）について ・登校時見守り活動年内実績報告について ・事業協力員登録状況の確認について ・平成30年度推進委員の選任について
3月 3日（土） 9:00～ 10:00～	部会議 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度活動報告（案）について ・平成29年度決算見込み（案）について ・平成30年度活動計画（案）について ・平成30年度予算案（案）について ・事業協力員登録状況の確認について ・平成30年度推進委員の選任について

※1 原則「部会議」は推進委員会時に関催

※2 2部会長は役員会に出席